

令和8年  
6/1(月)  
から

# 開庁時間と電話受付時間が変わります

●問合先 行政課行政グループ  
(☎ 38-5804)

**変更後**

## 午前9時～午後4時

※職員の勤務時間に変更はありません。

※緊急の場合は、受付時間外でも対応します。

### 対象施設等

市役所、保健センター、消防本部総務課  
清掃事務所、学校給食センター

#### Q なぜ、時間を変更するの？

A 現在、窓口受付時間と勤務時間が同一であり、準備や閉庁後の処理を勤務時間外に行なうことが常態化しています。

そのため、これまで勤務時間外に行なっていた業務をできるだけ勤務時間内に行なうことができるよう、開庁時間を見直すことにしました。時間外勤務を減らし、働きやすい環境をつくることで、人材の確保や育成にもつながります。

今後も、業務の質を高め、市民サービスの向上に取り組んでいきます。

#### Q 市民生活への影響は？

A 窓口受付時間の変更に当たり来庁者調査を実施したところ、本市の窓口を利用される人の約87%は、平日の日中（午前9時～午後4時）に利用していることが分かりました。

一方で、本市では、証明書のコンビニ交付サービスや、各種手続のオンライン申請など、「市役所に来なくてもできるサービス（デジタル市役所）」を進めています。

これらの取組により、日常的な手續については、市民の皆さん的生活に影響が出ないよう努めます。

### 便利なコンビニ交付をご利用ください

#### 発行できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、納税証明書  
※発行にはマイナンバーカードが必要です。

●利用可能時間 午前6時30分～午後11時